

新総合計画調査特別委員会

(平成31年 1 月 16 日)

○ 諸岡 党委員長

おはようございます。定刻になりましたので、新総合計画調査特別委員会、進めさせていただきますと思います。

では、まず、きょうの進め方についてなんですけれども、前回お約束をしておりましたとおり、きょうは総合計画の中身に踏み込むことではなくて、1時間で皆さんと今後の進め方についてを共有認識として持っていき、そういった会議にしたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

ただ、今後進めていくに当たって、どんな資料で進めていくかというのは念頭に置いておかなければいけませんので、まず冒頭、理事者のほうから、今後使っていく理事者が用意している資料についての説明、――資料の中身についての説明はいたしません――この資料が何であるかという、それだけのシンプルな説明をお願いいたします。

では、お願いいたします。

○ 伊藤政策推進課長

政策推進課長の伊藤です。よろしくお願いいたします。

それでは、委員長からお話のありました資料の説明ということで、私どもが評価、検証し総括してきたという手順を含めてご説明をさせていただきたいと思います。

本日はタブレットのほうにも配信させていただいておりますけれども、お手元に評価をしていただくに当たって実際に見てもらいながらということを考えまして、紙でご用意をさせていただいています。そちらのほうで説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず、お手元にある資料の確認をさせていただきたいんですけれども、第2回の特別委員会で出させていただいた分厚い別冊2と書いた資料、それから、同じくA4の形で第3回の特別委員会で出させてもらいました資料3という検証・総括というちよつと薄目の資料、それから、同じく第3回の特別委員会に出させていただきましたA3資料で、右肩に資料4と書いてございます総合計画の基本計画の検証及び新たな検討課題、それから、最後になりますけれども、右肩に別冊1と書いてございます第2回の特別委員会で出させていただきました重点施策一覧表というA3の資料、以上4点で、どういう形で

私どもが評価をしてきたというのをご説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

まず、別冊2という電話帳みたいな厚い資料を見ていただけますでしょうか。それから、総合計画の冊子も一応お手元に配付させていただいていると思います。こちらと両方を見ながら説明させていただきたいと思います。

まず、総合計画のほうの冊子を見ていただきたいんですけども、この冊子の22ページを見ていただきますと、基本的政策1の既成市街地や既存集落の有効活用というところの基本的政策の項になってございます。

1枚めくっていただきまして、25ページをごらんください。

こちらの右側、25ページに重点的な施策、コンパクトシティに向けた取り組みということでこちらに文面が書いてあるんですけども、電話帳みたいな別冊2という資料の2ページと3ページのところを開いてもらっていいでしょうか。先ほどの総合計画の冊子と並行してみたいと思います。

こちらに、先ほども申しました2ページのほうの基本目標1の都市と環境が調和するまちの中で、基本的政策1、既成市街地や既存集落の有効活用というところで、重点的な施策にコンパクトシティに向けた取り組みということで、先ほどの総合計画の冊子の25ページに該当するような形でなっております。

それで、施策の内訳という2ページのところを見ていただきますと、近鉄四日市駅周辺から云々で魅力的な住・商複合市街地を形成しますという施策の内訳を文面として書いてございます。この文面が、もう一度総合計画の冊子を見ていただきますと、一緒のように近鉄四日市駅から云々で住・商複合市街地を形成しますというところで、私どもとしましては、総合計画の重点的な施策という文面をまず全部引き出してこういう形で五百何ページの資料に漏れがないかということで検証してございます。

2ページ、3ページのほうを見ていただきますと、実績、その項に該当する事業、推進計画であったり一般の事業であったりということで、10年間に取り組んできた事業等の実績を書いて、右側3ページのほうで、課題、総合評価、今後の方向性という形になってございます。

もう一枚めくっていきまして4ページ、5ページを見ていただくと、ここも同じく施策の内訳を見ていただきますと、近鉄四日市駅周辺云々ということで、さっきの一緒の項でまた違う事業の精査をさせていただいていまして、めくっていただきまして、8ページ、

9ページになりますと、施策の内訳というところが先ほどの近鉄四日市駅ではなくて、その中でJR四日市駅周辺では云々と、港と一体となったまちづくりに取り組めますということで、こちらの文面、総合計画の冊子の25ページの、先ほど、近鉄四日市駅から云々と申しましたけれども、その下の段、その中でJR四日市駅周辺云々のまちづくりに取り組めますということで、総合計画の文面を全て施策の内訳に抜き出して、それに関する事業の評価をしたということで、全部で基本目標5までで569ページまでそれぞれ総合計画の漏れがないかをチェックしながら評価をしてきたというのが電話帳みたいな厚さの資料となっております。

同じく、569ページの後の572ページからが推進計画ごとに指標を持っていました。それについて、第1次・第2次推進計画でどういうふうな指標の目標を達成してきたかというのを最後まで整理をさせていただいてございます。

ということで、こういう総合計画の冊子から関係する事業を見ながら評価をし、それを一覧表にさせていただいたのが第2回の特別委員会でもらった右肩に別冊1と書いてあるA3の資料があるんですけども、第2回の特別委員会で、現総合計画69の重点施策一覧表ということで、今の分厚い電話帳みたいな資料をコンパクトに評価を見させていただくために、A3の資料で総合評価なり今後の方向性の数値をまとめたというような資料となっております。

これを受けまして、前回ご説明をさせていただきましたけれども、右肩に資料3と書いてあるA4の資料で、検証・総括というところでまとめさせていただいてまして、こちらの、例えば4ページ、5ページにまとめた評価の数値、達成状況等を記載させていただいて、文面として総括をさせていただいているというような流れで評価をさせていただいています。

あと、もう一点、基本的政策ごとの検証もというような形でご意見もいただいた中で、右肩に資料4という形でA3の資料がございます。こちらは並行してつくったものでございますけれども、基本目標ごとに基本的政策で1ページとなるような形で、今までの評価を踏まえながら次期総合計画に向けて新たな検討課題としてはどういうことかと、分野別政策検討会議で書いた内容であるというようなものをまとめたという資料となっております。

評価検証に係る資料としましては、この4点で、私ども、やってきたということで、この4点を用いながら皆様のほうでご議論をいただくことになるのか、その辺をご議論いた

できればと思っております。

説明は以上です。

○ 諸岡 党委員長

ありがとうございました。

資料についての説明はお聞き及びのとおりです。

これに関しては、あくまでも資料の見方、資料の構成、つくり方、それについての説明のみです。中身についての質問はちょっとやめていただきたいんですが、このつくり方、見方の部分に関する今の説明に対するご質疑があればお受けいたします。いかがですか。

○ 豊田政典委員

評価の部分なんですけど、これは誰が評価したものでしたっけ。それだけ教えてください。

○ 伊藤政策推進課長

先ほどの分厚い資料というところで、基本的には各部局で取り組んでいる事業ですので、各部局が評価をしたものでございまして、あくまで執行部側として評価をした……。

○ 諸岡 党委員長

自己評価ということですね。

○ 伊藤政策推進課長

はい。

○ 諸岡 党委員長

他にいかがでしょうか。

(なし)

○ 諸岡 党委員長

じゃ、一旦これについてはこれで終わります。

これを踏まえた上で、今後の取り組み方についてご相談をしたいんですが。

ごめんなさい、もう一つ説明いただきたいのが、以前、豊田委員から宿題が出されてい
ました総合計画の位置づけですね。ここの説明だけちょっとお願いします。

○ 伊藤政策推進課長

こちらの資料はタブレットのほうでご説明申し上げたいと思いますので、よろしくお願
いいたします。

コンテンツ一覧の14特別委員会、04新総合計画調査特別委員会、03平成31年1月16日、
07総合計画の位置づけについてというところをお開きいただけませんか。

めくっていただきまして、3分の2ページからご説明を申し上げたいと思います。

先ほど委員長からありましたように、豊田委員のほうから位置づけについて、条例等、
法令等でどうなっているのかということに対しての資料となっております。

まず、位置づけについて、1、四日市市における総合計画の位置づけについてというこ
とで、まず、(1)としまして、四日市市の市民自治基本条例、理念条例というところでの
位置づけを記載させていただいています。

こちらの総合計画につきましては、第18条におきまして、あくまで私ども市の執行機関
は、総合計画を基本構想、基本計画、推進計画という三つで構成されるものを作成し、施
策の推進と進捗状況を公表する旨を記載させていただきまして、逐条解説の下線が引いて
あるところがございますけれども、その下側の段落で、この総合計画は、あくまで市民の
皆さん等に市政の方向性を示し、協働によるまちづくりを進めるための指針ということで、
逐条で記載をさせていただいているものでございます。

一方で、2番としまして、四日市市の議会基本条例、こちらにもうたわれております。
議会の議決事件というところで、もともと、後ほど説明しますが、地方自治法によって総
合計画の基本構想が議決事項となっておりましたけれども、こちらでは、基本構想以外
に基本計画も議決の対象ということで、追加して議決をするということで、あくまで加え
るというところに、括弧内の(6)市民自治基本条例第18条、先ほどの理念の条例のとこ
ろですけれども、その基本構想及び基本計画の策定、変更に関することというのが議決
事件として議会基本条例で記載させていただいているというところが総合計画の位置づけ

となっております。

タブレット、めくっていただきまして、国の法的にどうなのかというところでございます。

2、地方自治法改正に伴う総合計画の取り扱いについてというところでございますが、総合計画につきましては、もともとは地方自治法第2条の4項によって、基本構想について議会の議決を経て定めるということで義務づけされていましたが、平成23年8月1日に自治法が改正されてその規定が廃止されたということで、総合計画の基本構想については、議決を経るかどうかは市の判断に委ねられるというのが国の動きでございます。

しかしながら、四日市市の場合は平成19年ぐらいですか、議会基本条例において、そもそも基本構想、基本計画について議決事件としているので、私ども、議決の対象として説明をしているところでございます。

それから、もう一点、3番でございます。平成30年2月定例会議会における市長所信表明ということで、1年前倒しというお話をいただいた中で、市長の昨年2月定例会議会における所信表明の文面を載せさせていただいています。あくまでこれを動機として、私ども、この平成30年、31年度で総合計画の策定に取り組みたいというものでございまして、上から4行目になりますけれども、私自身、市長に就任して実質的に2年目となりますという中で、新たな四日市市の将来像をつくり上げていきたいという思いから計画期間を前倒ししたいというところで、所信表明のほうでうたわせていただいております。

簡単ですが、説明のほうは以上です。

○ 諸岡 党委員長

総合計画の位置づけについて、ご質疑がある方は。

○ 豊田政典委員

ありがとうございました。

幾つかあるんですけど、まず、3分の2、1番のところは、総合計画の数ある計画の中の位置づけということに関しては、ずっと読んでも特に書いていないんですけど、市長がいろんなところで言うように、あらゆる計画の最上位に位置するんだということを言われますよね。そういった定めはないけれども、そこにこだわっていても仕方ないので、そういう解釈、そういう頭に持っておいていいかどうかということですよ。

○ 館政策推進部長

そのこの3分の2の頭にございますように、総合計画、括弧として、本市における総合的かつ計画的な行政の運営を図るために定めるということでございますので、まさに、一番上に総合的かつ計画的な行政の運営を図るための計画ということで、一番上位に位置するものと考えております。

○ 豊田政典委員

自治法では必置義務は消えたけれども、四日市の場合は最高上位計画として考えているんだというふうに頭に入れておきたいと。

それから、二つ目は、——前回も少し言いましたが——自治基本条例は自治法改正前で、行政が主体的につくる計画という、そういう時代だったわけです。ところが、繰り返になりますけど、前回の、自治法改正もあったりして、市民とともにつくるとか、主体が変わってきている自治体も中には出てきているけれども、きょうの資料を出したということは、四日市市の場合は行政があくまでつくる、それを市民に示しながら進捗状況も示していく、議会はそれにジャッジしていく、そういうスタンスで今回計画をつくっていくと、そんな解釈でいいんですか。

○ 館政策推進部長

四日市市の市民自治基本条例がございますので、市の執行機関が策定するものだと、これは大原則としてございます。市の執行機関が定めて施策を推進すると書いてありますので。ただ、定めるときの手法として、多くの市民の皆様方から、あるいは、いろんな団体等から、企業等からもご意見を頂戴しながらつくっていく。議会とも十分ご相談しながらつくっていく。だけど、最終的には、条例に定めるように市の執行機関として定めるものです。そういったご意見を頂戴しながらつくっていくものであるということから、ここの逐条解説にございますように、総合計画の中にも市民協働ということをたくさんうたっておりますけれども、一緒になってまちをつくっていくものにしていきたいと、そういうことで、明確に、委員がおっしゃるように、条例とかそういうところにはこれは市民や企業も共通のものであるということはどこにも書いていないです。ですけど、我々は総合計画をつくるときに、市民や企業と一緒に、いろいろご意見を頂戴しながらつくること

によって、そういうものにしていきたいということですね。逐条解説にもそういうことはちょっと書いてあるという状況です。

○ 豊田政典委員

今、自治基本条例がこういう表現なので、これを踏まえなきゃいけないというのは理解できますが、僕は、今言われる考え方も取り入れながら市民全体で、市民代表、議会とともに作り上げていくという、そういう意識を持って取り組みたいなと思っていて、小林さんにまた頼んで自治基本条例を改正してもらったほうがええかなという思いもありながら、考え方としては遠くはないと、共有できる部分もあるというふうに理解しておきたいなと。

もう一個、最後のところ、3分の3の何で前倒しというところの根拠としてこの7行だけいただきましたが、読めばこういうことなんです。新たな四日市の将来像をつくり上げていきたい、それで前倒しですよ。これは、そうやって言ったんでしょうけど、もうちょっとかみ砕いて言えますか。

○ 館政策推進部長

その点につきましては、前回にお示ししました資料に詳しく書いてございまして、資料3、四日市総合計画の検証と総括、これは、実は委員から前々回のときに、どういう考え方で1年前倒しするんだと、どういう理由でということをお聞きしたので、この全体がそういう説明になっているんですが、特にエキスのところを申しますと、10ページ、11ページを開いていただきたいと思います。

10ページの上に総括というのがございまして、その前段まで、この電話帳みたいな分厚いやつからずっときて、総合計画の取り組み実績と各種指標を評価してきたということが上にございます。そのまとめが書いてございまして、③のところは次期総合計画の策定に向けてというところがございます。そこでいろいろ述べておるところでございます。これまでの総合計画については評価がいろいろあったというのが③の1段落目です。

2段落目、一方でというところですが、インフラ面ではリニア中央新幹線とか新名神もいよいよ完成してくる、そういったインフラ整備がどんどんされていく。一方で、本格的な人口減少社会になっていくという中で、これまでの積み上げでは解決できないような問題が多数出てくるということがございまして、それが右の11ページでございまして、この前

ご説明いたしました我々が考える12の社会的潮流があって、そういった中で、平成という一つの時代が終わりを告げる中で新時代が幕を開けようとするというのが一番最後にまとめてございますが、長期展望を見据えた機動的な計画、新しい発想に基づく創造的な計画を早期につくり上げる必要があるということでまとめさせていただいておまして、これが、ある意味1年前倒しをさせていただいてでも早期につくらなければならないという理由ということで前回ご説明をしたつもりなんですけれども、ちょっとそのあたりが散漫になっておったのかなと思います。改めてこういう理由でございます。

○ 豊田政典委員

新たな課題とか世の中の変化があって、今の現行の総合計画じゃ追いつかないという部分が多々出てきたので新たな計画をつくりたいということですね。

○ 諸岡 党委員長

他に。

○ 小林博次委員

前倒しの理由を聞いたんやけど、聞けば聞くほど納得できんことになるんやけど。例えば、数字を示して、それが執行されて、あなた方の意識の中にある都市像からいくと、よくできました、丸、前倒しということになるんやけど。だけど、考えて。JRの四日市駅周辺、これ以上放っておいたら再起不能になるところまでスラム化した、その周辺のまちの中を見たら人が住んでいない。例えば、うちが8割ぐらいないところもあるわけや。うちがあっても半分ぐらい住んでいない。これが実態なんやわね。そうすると、あなた方の総括の入り口に書いてある。例えば、本市の人口規模を維持している、財政面でも全国有数の状況である、これも間違いのないわね。活力のある暮らしやすい地方都市って、これがでたらめになるわけやない。暮らしにくい、暮らしやすかったら人が住んでいるやろう、人が住んでいない。そんなまちを繰り返してまた次に行くといったら、消えてなくなるしかないわけやないか。だから、そういうあたりをきちっと総括しないと、次に問題提起しても、きちっとしたまちづくりにはつながっていかないのと違うかなと、大枠では進んでいるけど。

○ 館政策推進部長

委員がおっしゃられたようなことを我々も考慮しておりまして、先ほどの第2回資料、現総合計画（2011～2020年度）の検証、まさに今、JRの話をしていただきましたが、この資料の10ページ、11ページをごらんいただきたいと思うんですけれども、現状の総合計画の内容が全て解決したという前提で私どもは立ってございません。10ページのところにはJRの問題がございます。いろいろやってきたけれども、評価としては一定の効果はあったとはいうものの、まだまだ課題が残っているという評価をしておりまして、11ページの右下なんですけれども、今後のこの課題はどうかといったときは、次期総合計画においても継続していくべき課題であるというふうに評価をしておるわけです。

したがって、総合計画は変更はいたしますけれども、多くまだ継続していかなければ、これまで一定の効果はあったものの、まだまだ課題として残っているという評価を我々はしておりまして、それらについては、次期総合計画にさらにのせて、新たな考え方をのせていくということを考えております。

したがって、今委員がおっしゃられた非常に鋭い指摘でございまして、そういったことも次期総合計画の中で、今の現状の課題がどうかということからまず施行して、その中で終わるもの、まだ継続するもの、そして、新たにもっと加えていくもの、それを合体させて新たな総合計画になっていくというふうに考えてございますので、ご指摘いただいた内容で、考え方で今後も進めていきたいという思いでございまして。

○ 小林博次委員

きょう議論するなということなので議論しやへんのやけど、この10年間放ったらかしてきたわけやない。JRの駅、10年かかって何をやったの、何もやっていないやろう。何かやったって書いてあるの。だから、何もせんと放ったらかしておくことを、何もせんのやったら1年前倒ししても何も関係ない。前倒ししてもええんやけど、やることをやらんといて、例えば古新田でも、あなたの方針でいけば、連立をやめたけど、古新田は三重橋垂坂線で10年以内に何とかしますという方向を出したけど、何もしていないやない。何もしていないんやろう。何もしていないのに総括のしようがないやろう。だから、その辺が落ちておらへんのとっておるわけや。その辺をきちっと総括して、決意を新たに次に持っていくというのやったら、これは理解できる。何もなしに表面的なことだけ話をして、作文だけこんな立派な本をつくって放ったらかされたら。

例えば四日市の市営住宅の跡地を見てみい、全部スラムやないか。もうちょっと真面目にやらんと四日市のまちづくりになりませんやろう。ええとこがスラムになったら、周辺に全部波及しますやないか。小鹿が丘を見てみい。道路は狭いままスラムで放ったらかし。これが四日市のまちかと。やっぱり、もうちょっときちっとつくらんとあかん。JR周辺、海岸線は皆そうやと思うんやわ。もちろんうちが狭いから、1軒どいて、あるいは2軒どいて1軒しか建たんかもわからんけど、でも、建てるような誘導政策が打たれたり、何かがあって初めてまちづくりが継続していくわけやで。あんたら、放ったらかしてあるやないか。だから、方針になかったと言うかもわからんけど、方針は、そこで人が住みやすいとか活性化するとか書いてあるわけや。だから、そういうことについてどうやったんかという総括がないと、前倒しする理由にならんと違うの。

別に前倒しに反対するわけじゃない。あんた方がでたらめやることを10カ年という縛りで縛ってきているわけや。例えばドームなんかも、ある日突然降って湧いたわけやろう、たかが56億円やけど。あるいは、茶室もそうやろう。だから、こんな勝手なことをしてきたから借金がふえていったわけやないか。そういうことをやっぱりきちっと計画を立てて、その中でお互いの血税を有効に使っていくということをやろうとしてきたわけやな。それは基本条例の以前からも実際には議決案件として取り扱ってきておるわけや。それぐらい議会も関心を持ってきているのに、中身は放ったらかしてやっていくと、その次の計画を立てたって、またそれを放ったらかすだけやろう。作文ができて何もせんということやんか。だから、そのあたりはきちんと総括して出してこんと、ええところばかり並べてもらったって、まちがスラム化しておるわけや。それではやっぱりあかんので、その辺をもう一回ふんどしを締め直して、人口が減り過ぎてにっちもさっちも行かんという前に、今、財政的にゆとりのあるときにきちっと対策を立てていくべきと違うのかと。そういう決意を新たにするとということで1年前倒しさせてくれというのやったらわからんことはない。こんな作文だけ出されたって、そんなことはちょっと納得しかねる。

以上。

○ 諸岡 覚委員長

個別の中身については、今説明もあったように、まだ終わっていない部分もある、課題が残っている部分もある。しかし、私が今感じたことを言いますと、おおむね終わっているところもある、それをさらに前に進めていくために全体として新しい総合計画をつくっ

ていくんだ、残ったところについては今後も継続して新計画のところののせていくんだという、そういうお話しだと思うんですが、どうでしょう、皆さん。

○ 小林博次委員

だから、おおむね輪郭は終わっておるけど、でも、放ったらかしたところは放ったらかしたままで次に行くということやから、それはやっぱりまずいやろうと。

○ 諸岡 覚委員長

当然それは次のところのものせていくし、継続して取り組んでいくという大前提であるというふうに理解します。それでよろしいですね。

○ 川村幸康委員

総合計画はあらゆる計画の最上位にあるとなると、漏れがあったり、全て、全般を網羅しておるわけではないと思う中でやっていかなあかん計画も出てくると思うんですよ。極端なことを言ったら、ここ最近では橋北交流会館もそうやし、三浜文化会館もそうやし、総合計画にはのっていなかったけど、かなりの税金投入をして投資をしてやるという……。

(発言する者あり)

○ 川村幸康委員

そうやけど、あんな金額をかけて統廃合するかどうかわいな、橋北交流会館。そういう意味からいくと、柔道で言うと、やりたいこととできることだけしておって強くなるのやわ。できやんことをせなあかんのやわ。背負い投げができるやつは背負い投げはもうできるのでええんやけど、大外刈りやら大内刈りをせなあかんわ。できやんほうをせなあかんし、もっと言うと、そうなると、できやんやつというのは大体、人間、やりたくないことなんやわ。

大体私は、総合計画にのっているんで、行政がここ10年間見てきて反省してほしいのは、放っておいてもできることとやりたいことをやり過ぎたのと違うかなと思っておるの。そうじゃないという反論もあるかもわからないけれども、私の目から見ると、やりたいこととできることしかしていないなと思うの。その反対もあると思うんやわな。できやんこと

でやりたくないこととか、できるんやけどやりたくないこととか、いろんな種類があると思うんやわ。そういう視点で見ていくと、例えば、同和対策事業が消えてからここ10年、14年から何をしておった。無策やぜ。その結果、小林さんが言われるように、特別対策が終わった後、市営住宅も含めて、特定目的住宅の今のありようを見ると、行政として、変な話、できないこともなかったのに要はやりたくなかったんや。だからやらなかったんや。そういったことがここにのっているかといったら、のっていないんやわ。もし1年前倒しでやりたいと言うなら、できることでやってきたこととやりたくなかったことぐらいで、できやんだことが全て抜け落ちていて次に上がっていくというのなら、やっぱりそれは議会基本条例にうたっておるのでいくと、市民には知る権利と参加の責務をうたっておるし、市民との情報共有やろう、市民参加の推進やろう、それから、行政には説明責任と市民意見への反映とか、そういったことをうたっておるわけやで、だから、声になってこない声というか、そういうものがあつたんだけど、それが全部、ご破算願ひまして1年早う新しい新時代の幕開けでやっていくということでは、やっぱり根本が問われるのかなと思っておるもんで、結果は結果として、できたこととできやんだことの総括もあるか知らんけど、やっぱりここにのってこんこと、全く取り残されてきたやつ、そういったもののほうが多いと思うんやわ。だから、よく政治家が立候補のたびに言う政策というかマニフェストかわからんけど、そんなことよりも、圧倒的に首長の8割から下手をすると9割ぐらいは日常生活でやらなあかんことのほうが多いと思うんやわな、館さんらがやっておる仕事もそうやと思うんやわ。行政全般でいうと、8割は、首長がかわろうともやっていくことのほうが多いと思うもので、その中でいうと、首長がかわってもかわらんでも、おろそかになっておるようなものをどうピックアップして、もう一遍日の当たるところに出してきてくれるかという作業がこれやと漏れておるんやわ。全部とは言わんけれども、漏れすぎかなと。私の視点からすると、人権という施策は。

それから、あともう一つ言うと、ここ10年、20年の中で、行革なんて全部経済価値に置き込み過ぎたなと思っておるの。経済価値に置き過ぎたので、本来行政は経済価値じゃない部分に手を入れてもらわなあかんところをすぼっとここ10年で置いてきたなと。だから、この間もほかの部長としゃべっておったときも、余りにも行改をやり過ぎた中で、経済だけで全部物事を物差しではかり過ぎて、市民文化部でもっとよかったやつがあつたのが全部置いていたり、それから、もっと言うと、限界集落じゃないけど、この間、議会報告会へ行ったら、小山田の人らの悲痛な叫び声が、このままではもう小山田は潰れると行政

のOBの人が言っておった。あの人、七十四、五かな、その人が悲痛な叫びで、自分の反省も含めて言っておったけれども、そういったものをもう一遍、やりたくなくてできにくいことを総合計画に挙げてもらわないと、森市長はずっと、華々しい東海で勝負していくとか、上へ上へと見ておるのも、私は悪くはないと思うけれども、もうちょっと足元を見て、ここ10年でやっぱり四日市が背景的にいくと、社会的な背景よりももっと落としてきた背景を列挙して、その上でという話かなと思って、意見としてな。だから1年前倒しは、わしは反対やというの。もうちょっとちゃんとしてください。

○ 諸岡 党委員長

政策推進部長、話をまとめてください。

○ 館政策推進部長

まさに今、委員がおっしゃられたことがもし抜け落ちておるのであれば、例えばそこをご指摘いただいて新たな総合計画をつくらないと、少なくともまだ1年抜け落ちたままになるわけですから。ですから、私は、そういう意味では10年って結構長い期間ですから、そのときに10年先を全部本当に見通せたかということ、見通せていないところもあるかもしれません。したがって、今おっしゃられた、見通せていないところもあるし、それから、当時の議論として、どうしても最初の段階で抜け落ちておった内容があったのかもしれない。であれば、ぜひそういう議論をして、少しでも早く、——これは皆さんの合意が必要ですけども——皆さんの合意がいただけるのであれば、その内容をのせて施策に反映していくということもできていると思いますので、私としては、今のご指摘を前向きに捉えていただいて、新たな総合計画を1年でも早くつくって施策に反映できるように、事業に反映できるようにしていくことも大事じゃないかなというふうに思いますので、ぜひご協議いただければなという思いでございます。

○ 諸岡 党委員長

今までできなかったこととか、そもそも抜け落ちていた視点とか、そういったことも踏まえて、それをチェックしながら、それを新たに追加していくことも交えて新しい総合計画で未来に進んでいくんだという、そういう方向で。

○ 小林博次委員

ちょっと部長の考え方に異論があるので、そういうところを議会が指摘せいと、指摘はええわな。だけど、行政マンとしてどんなまちづくりをするのや。行政マンとしての視点が先にないやないか。間違えやろう、それ。発言を訂正せいよ。

○ 館政策推進部長

訂正することはございません。行政マンとして、していないということは言えませんので、行政マンとしてはしっかりと……。

○ 小林博次委員

訂正せんのやったら、俺、退席する。

行政マンとして当然やるべきことやろう。議会が指摘せんとできやんのか。そんなとろくさい行政マンなのか。何で四日市はよそよりもはるかに高い給料を払っておるのや。冗談やないぞ。もうちょっと言葉遣いをきちっとせい。

○ 館政策推進部長

私も全て行政マンとして完全なことをできているとは思っておりません。抜け落ちておるところもあろうかと思えます。そのとおりでございます。その中で我々の能力の範囲内の中で精いっぱいやっているということだと思えます。ぜひ、そういったこともございますので、ご議論いただいて、我々の提示するものについては、本当にまだまだ拙いものがあるかもしれませんので、そういったところにご意見を頂戴してよりいいものにしていくというスタンスで臨んでおりますので、あくまで、これまでお示ししたのものも、まだまだ計画の中身に入っているものではございません。大前提のいろんなこれまでの評価であったり課題の抽出であったりという段階でございますので、まだまだご意見を頂戴しながらよりよいものにしていきたいという思いでございますので、ぜひ、ご理解とご協力をお願いしたいと思っております。

○ 川村幸康委員

小林さんが言わんなら俺も怒ろうと思ったんや。結局、館さんもかっと来たと思うんやけど、まさにそのことを、指摘したことを行政に言ってもらってやってくれという話もあ

るかわからんけど、正直、私らも言うど、こんだけのものの事務能力とこんだけのことを全て網羅して全て課題もわかっていて、なおかつ、それがこういう判断してきたのにも精通しているところもある、精通していないところもある、その中での漏れはあるんやろうけど。基本的に、酷かわからんけど、行政というのは、そういう意味でいうと漏れがあつてはあかんわけや。議会というのは、さまざまなカテゴリーから出てきておる人らがよく知っておるから得意分野もチェックに生かすというだけや。ただ、提案というのは、やっぱり行政権があるわけやろう。だから、そこを余りはき違えてしまうと、今度は俺らに提案権があつて、俺らの提案したやつしかあかんのかという話は少し違うなと思っておるのさ。よりよいものを両輪となつてつくつていこうと言葉では言うけれども、圧倒的な情報量とノウハウは行政にあるわけや。そこはやっぱり行政がそういうものをきちつと能力を發揮してもらつて出してもらつて、その中でわしらが見たときに、こことこことがないやないかとか、10年前の特別法対策からこうやないかとか、井上行革によつて切り捨てたところで、やっぱり無理がきておるやないかとか、もうちょっと土木技師がおらんと現場が困つておるやないかとか、気づいておるところの課題はそのつどチェックはできるけど、やっぱり万能じゃないから。

そういう意味からいくと、わしは柔道で抽象的な言い方をしたけど。四日市全体がやりたいこととできることだけして、逆に言うど、できやんことやらやりたくないことはやつてこやんだ結果が総合計画のあらわれやで、もう一遍そつちのほうに軸足を置いた総括の仕方をしてほしいと。そうすると、この背景、時代の潮流と社会経済環境の動向ということと全く裏腹な、もっと四日市に根を張つたような部分のところの背景で10年間の期間を見たら、こんな仕事してなかつたというのがあると思ふんやわ。そこは行政しかできやんことやでな。頑張つてやつてきたけどやれやんだんか、やりたくなかつたのでもうやらんだだけの話なんか。そういうことをきちつとやらんと。だから、俺は、四日市市はここ10年、20年経済価値に余りにも置き過ぎた反省点があると思つておるの。そんなのは民間の仕組みに任せたらええやん。そういうところはあると思ふでな。だから、うまく表現できやんけど、そういう視点を持つて、今後総合計画の中でもやればええのかなと思つておるだけで、何かしら、余りにも軽いというか、表面にぽかつと見えておるところだけしかやつていないような気がして、そんな感じかな。

○ 諸岡 覚委員長

ご意見ということによろしいですか。

他によろしいですか。

○ 豊田政典委員

形式的なことの確認だけなんですけれども、今も指摘されたように、最上位計画である条件というのは、10年間の施策を網羅的に示そうとしているのか、そこにはいやつは原則やらないと、そういう考え方をしているのかということ、これが一つ。もう一つ、全然違うんですけど、——委員長は知ってみえるのかわからんけど——どこまで素案ができていいのか、形をどういう思いでつくろうとしているのか。大きなみんなが誇りを持てるまち、四日市を目指すみたいなのがあって、その下に基本目標があって、五つの視点があって、政策があって、六十幾つの重点の施策までありますやん。ここへ構造が一緒のようなことを考えているのか、いやいや、これから考えていくのか。この二つだけ教えてほしい。

○ 館政策推進部長

まず、ここに書いていないことはやらないのかというと、決してそうではないと思います。これまでのつくり方もそうだったんですけども、各分野の中でどういったことにこの10年間重点的に取り組むかと、これは重要な視点です。限られた財源の中でそれをどういうふうに配分していくかということをございますので、そういった議論をしております。

例えば、この中に生活保護のことが書いてあるかということ、書いてないです。生活保護は当たり前のようにやっていかなきゃいけませんから。ですけど、生活保護の中で、例えば就業の支援をしなきゃならないというようなことは書いてあるわけですね。生活保護をしていくのは当たり前ですが、生活保護の中でどういうことを重点化するかということ、こういった就業支援をするべきだということが前回のときは書いてありますというような形で、それぞれの分野で10年間どういうところに焦点を当ててやっていかなきゃならんかということがある程度書いてあります。ですけど、重点的なものが書いてあるからといってここに書いていないものは何もしないかということそうではなくて、当然それをやっていかなきゃならないものもございます。ですから、そういった観点でご議論いただきたいなという思いがあります。ですから、書いてないから、その書いてないことはやらないかということそうではないということが1点です。

それから、構造についてはこれからです。五つの目標とかなんとかというのは、これは

あくまで前回のまとめ方でございますので、これは今後、こういった形にしていくかは、我々がお示ししてご議論いただきたいと思いますと思っております。

○ 諸岡 党委員長

よろしいですか。

他にいかがですか。

○ 小林博次委員

こっちから提案せいというのは、提案権をこっちにもらったということで、それは結構なことやからやっていくけど。ただ、海岸線沿いが過疎化して、また山の手に住宅がどんどん建つわけや。山なんか見たら、生桑の水源地のあたり、道らしい道はあらへんやない。断層まで埋め立てしてうちを建てておるやない。市道もないわけや。ここで言いたいのは、あんた方の視点として、せっかくインフラ整備が整ったところを放棄して、また新しいところへ行くと、またインフラ整備をせんならんわけやないか。学校を新しく建てやんならんわけやろう。ここは並行していこうかと言っておるわけやない。じゃ、政策的にこれをどうするのというのは、あんた方の課題と違うの。この課題をやっておらんというのを俺は怒っておるのやけど、提案することがあるのやったら提案せいと言うで。委員長がまとめてくれるのやったら提案するで。

○ 館政策推進部長

余り課題の中身に入るといけないかもしれませんが、まさに委員おっしゃるとおりに、既成市街地をもっと有効活用していかなあかんという中身はここに書いてあるんですけども、まさに委員がおっしゃるのは、それを実行する事業とかが十分にされていなかったというふうに思います。ですから、方向性は書いてあっても、それに伴うものがないので、そのあたりは十分議論させていただきながら、新たな事業とか施策、そういうものを私どものほうで提案できるかどうか、そこにかかっておると思いますので、今のご指摘は肝に銘じておきたいと思っております。

○ 諸岡 党委員長

他にいかがですか。

○ 樋口龍馬委員

先ほど来、議論の中に出ているやり残しがもちろんあるんだという話があって、例えばなんですけど、分厚いやつの11ページなんかを見ると、基幹事業となる千歳運河の整備が進捗しておらず、本事業を強力に進めていく状況にないとかって、総合計画に位置づけたからといって実施できる状況にないものについては積み残しとして挙がっている。わからんでもないんですが、これらの事業というのが残していくんだという話になったときに、どういう位置づけで残っていくんだというのは、優先的に進めていく課題として残していくのか、ずっと積み続けて前の総合計画にものっておったけどやっていない、今回でもやれなかったという話でずっと積み残っていくと、総合計画自身の位置づけは最高の計画だというふうに言いながらも、陳腐化していく施策が残っていくというのは怖いことなのかなど。その中で、いつしか忘れ去られて、例えば20年後、30年後の総合計画からはついに文言まで消えてしまったというのは少し怖いなというふうに思うんですが、そのあたりはそういうふうになっているんですかね。

○ 館政策推進部長

やっぱり向かう方向は、J R周辺から港にかけて一体化したような形でまちの活性化を図っていくと、その方向性はずっと引き継いでいくことだと思うんです。そのアプローチの仕方、やり方、今、この10年間でやってこられたのは、例えば港のほうへ向かっていく動線を確保していくとか、例えば、諏訪新道の踏切のところに歩道を増設したであるとか、あるいは、案内板をつくったりであるとか、そういう十分ではないかもしれませんが、そういう取り組みはしてきたと。

ただ、そのアプローチだけでは一番目指そうとしておるJ R周辺の活性化であるとか、まちと港の一体化ということができないということであれば、その方向に向かった新たな施策、事業、そういったものを企画していかないといけないと思いますので、そこで新たなものがどれだけ出せるかというところにもかかってきます。そういったところが我々として新たな事業施策を提案できるかどうかというところにかかっていると思いますので、そういった議論を、若手を中心に今議論をしているというところがございます。

○ 樋口龍馬委員

別にJRのことは、今開いておったところに出ておったもので、一つの事例として挙げたまでであって、全体にわたって物すごくそういうのが、川村委員が言われたような政策もそうですし、たくさんあると思うんですよ。それを明るいところに出して行って云々という話があって、切り口を変えて課題としては持ち続けるということは今言われたのかと思うんですが、全てにわたってそのような考え方で間違いないでしょうか。

○ 館政策推進部長

今回、まだ課題として解決していないものについては継続的な課題として捉えて検討していくということで、ここに全て、——ちょっと多いんですが——それぞれの事業を全て継続するものなのか終わったものなのかということも我々として自己評価しております。継続するものについては、継続する取り組みプラス新たな取り組みを何か考えていくというアプローチをしてまいりたいと思います。

○ 樋口龍馬委員

そういった考え方の中において、前倒しして計画をやりかえていくんだという話になっていくと、置き去りになっておるものがさらに置き去りになっていってしまうような懸念が残ってしまっているというのを私も感じるころではあるんですわ。僕は前倒しを絶対しちゃいけないというふうに強固に思っている側ではないんですけども、そうかといって、課題としてまた残して新しい総合計画に書いてくるんだったら、まず、残りの1年間もやっていないところに注力してよという気持ちもないではないですよ。結局、やれていないものは、新しい総合計画をやり直したときに後回しになってしまうのかなというふうに思うと、そこがちょっと難しいなと思うんですわ。位置づけの中で、この計画上は優先順位というのは設けないじゃないですか。全てを重点施策として網羅していく。その中で、今積み残しになっているものがある。その積み残しになっているやつを新しい総合計画の中で挙げてもらうのはいいんだけど、新しいやりたいこと、できることというのが優先的に上がっていくんだと怖いなというふうに感じてしまうところがあるんですが、そのあたりはどうなんですかね。

○ 樋口博己副委員長

きょうは、委員長が冒頭おっしゃっていただいたとおり、今後の進め方、スケジュール

感をご議論いただく場面ですので、個別に積み残しどうのこうのという議論をしていくと、もう12時、予定している時間が来ていますので、できればご協力いただきたいなと思います。

○ 諸岡 党委員長

副委員長、ご協力ありがとうございます。

今、こういう議事進行をいただきましたけれども、皆様のご意見というのは先ほどから、基本的に形は変わっているんですが、基本的にはシンプルで、積み残した部分を置き去りにしていくのかという1点のみだと思うんです。これについては、政策推進部長のほうから、積み残した部分については今後も継続していくし、また、形を変えて新たな取り組みも含めて次の新総合計画の中で取り組んでいきたいというご答弁をいただいておりますので、この方面に関する質疑は一旦それでご理解いただくことはできませんでしょうか。

○ 樋口龍馬委員

本日はやめておきます。議事の進行に従います。

○ 諸岡 党委員長

ということで、よろしいですか。

では、総合計画の位置づけという部分については終わります。

ここから本題に入っていきます。12時になりますけど、12時、超えていきます。申しわけございません。

タブレットの資料をごらんください。本日の02新総合計画調査特別委員会の今後の進め方(案)というやつです。こちらをごらんください。

これは、私ども正副のほうで前回お約束をさせていただきました一旦のたたき台ということで、これで決まったわけではありませんが、一度皆様でご検討いただきたいと思うんですが、私どもの案としましては、今回、理事者側から出されている資料、幾つかありますけれども、これは基本的に五つに分けることができます。それは何かというと、基本目標1から5まであって、それぞれに対する評価がなされた資料です。これを今後、日程をとれる日にちが最大5回ぐらいしかとれないんですけれども、この日にちで割っていくと、まず次回、29日に総合計画の基本目標1、2、これについての評価、検証を行う。そ

の次、2月4日に基本目標3、4、8日に基本目標5、このように順番に基本目標1、2、3、4、5の検証を行い、そして最後に1から5まで行った検証を総括して報告書をつくっていくと。その報告書をもって、現在の総合計画の進捗状況についての我々の評価というものをつくり、本年4月以降、また新しい調査特別委員会が立ち上がるわけですが、そこに引き継いでいくと、そんな方向性で進めたいというのが我々正副の案でございますが、この案について、ご意見、ご質問があればお願いをいたします。

○ 川村幸康委員

私は、できれば総合計画は、先ほど議論したように位置づけの最高位なんやで、丁寧な議論をしたほうがいいと思う。だから、さっとなめてさっと終わるというものではなくて、限られた日程で、選挙もあるので、議会も始まるので、取れやんなら取れやん中で、丁寧にやる中で、ここまでの中間報告で仕方ないのかなという進め方でいいんじゃないかなかなと私は思っています。全部べらっとなめて全部やるというようなことではなくて。それか、今言うと、さっきの出たおった議論でいくと、積み残してやれていなかったところ、要は見えていないところやな。ゼロには何を掛けてもゼロなんやもんな、課題も挙がってなければ。そこを掘り起こすような意見を、行政側にできていなかったところをやるような特別委員会でもいいんじゃないかな、検証を議会側がすると。だから、逆に、今館さんが言われておったので言うと、全く抜け落ちておるところがあるとすると、議会側の特別委員会としてそこを調査してもらって、こういうところが総合計画で10年間手をつけられていなかったと。あるいは、やるという計画はあったけれども一向に進んでいないやないかという、それぞれに会派でいけば、会派の分野で得意な人がおったらそういうものを持ち寄って、次の新総合計画には、こここのところはこの間の総合計画で取り扱いがゼロ、もしくは弱かったからちょっと強くしたらどうだとか、そういったものかなと。わかりやすく言うと、学校の統廃合問題なんかそうやな。そういったことはもっとどうするんやとか、そういうものを出し合うような特別委員会のほうがええんと違うのかなと。セレモニー的に、委員長が言うようにざばっとやるという、委員長の立場もようわかるんだけど、できれば議会としても実のあるほうがええかなと思って。そのほうが、みんなあるわね、中身があるというか。だから、私は設定して、4日間なら4日間でもええので、そういうものを出すようにしてもらったほうが私はええと思うけど。ほかの人は、いやいや、一遍べらっとなめるようにしたら、それも否定はせんけどさ。私は、できたら丁寧にしてほしい

のさ。

○ 諸岡 党委員長

まず、この案の考え方は、基本的には前回、前々回、皆さんから出された、とにかく現状のチェック、これをしっかりしなきゃいけないんだというご意見が多くの方から出されておりましたので、今期の我々の委員会においては、次の新しいものに対して手をつけていくんじゃなくて、今期の復習を徹底的にやるんだという思いで、それ以外のことは一切しないと、そういう位置づけでまずつくりました。その上で、今、川村委員のほうから丁寧にやっていくべきだというご意見をいただいたんですが、可能な限り丁寧にやるとこういう案なのかなと。

実際、例えば29日に基本目標1、2というふうに入れてありますけれども、1、2両方やると物すごく量が多いように見えるんですが、実際もう完了したものについてはほとんど議論するような余地はないので、そうすると、先ほどから出ているまだ終わっていない部分、取りこぼしている部分、そういったものだけになってくるとそんなに数は多くありません。ですから、何とかこの日程で基本目標1、2、3、4、5、なめさせていただけないかなって。また、行政には行政の責任があるように、我々、この委員会も議会から付託を受けて組織された委員会ですので、議会の期待に応じていくという、それもこの委員会の一つの使命なのだというふうに思いますので、何とか一つの結果を出していく。少なくとも今期分の、我々の任期分の責任だけは果たしていきたいというふうに思いますので、ご協力をいただきたいと思いますんですが、どうですか。

○ 小林博次委員

基本的にはこの考え方でええけど、1、2をその日に終わるとか言わんと、全体を通して意見が出るような、後ろのほうは多分意見が少ないと思うんやわな。入り口でちょっと考え方の違いもあるので、若干手間を食うかなというふうには思っているんやけど。それと、終わる時間が午後4時になっておるけど……。

○ 諸岡 党委員長

おおむねです。別に午後4時に限定しているわけではありません。

○ 小林博次委員

午後5時まで置いておいてくれるほうが議論が深められるかなということと、それから、個人的に4日13時はもう無理なので。やってもらってええんやけど、そこに言いたいことを先に通り過ぎられると困るけど。

○ 諸岡 党委員長

16時というのはとりあえず置いただけの数字なので、皆さんが午後5時までやろうにと言ってくれるのであれば5時までにしたいと思います。

そして、もう一つは、今この4日間とってありますけれども、先ほど川村委員が選挙もあるし云々という話もありましたけれども、それを度外視してもっとやろうぜという皆さんの意気込みがあれば、4月に入れば日程はある程度とれるんじゃないのかなと。

それも皆さんの意気込み次第ですが。

(発言する者あり)

○ 諸岡 党委員長

委員会の設置期限が、2月が最終日だそうですので、これ以降はやっぱり無理ですね。とれるのはこの日程がやっぱりアッパーです。ですので、何とかこれで、夜、もう少し延長して午後6時までとか、そういうのは可能かもわかりませんが。この日程で行かせていただきたいというふうに思います。

あと、今小林委員から、4日、ちょっと都合がというお話をいただきましたけれども、本当に申しわけないんですが、これだけの人数の方がこの時期に全員おそろいになることは、もう正直不可能だというふうに私も認識をしております。基本的にこれは皆さんの公務のない日をピックアップしたらこれだけしか日にちがなかったということですので、申しわけないんですが、誰が誰というつもりはないんですが、1人2人欠席の方がいても、これはもう委員会を進めさせていただきたいなという思いでありますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

○ 川村幸康委員

その上で、今小林さんが言ったように、そのジャンル、抜け落ちておったけど言いた

い事務があったら、敗者復活は認めてもらえばええのと違うの。

○ 諸岡 党委員長

そうですね。

ちなみに、小林委員、4日は13時厳しいというけれども、14時とか15時からは来られる、ちょっと遅参ということではどうですか。

○ 小林博次委員

14時は多分出られると思う。

○ 諸岡 党委員長

それは十分敗者復活はあると思います。

どうですか。この案の方向で進めさせていただいてよろしいですか。

(異議なし)

○ 諸岡 党委員長

ありがとうございます。

では、次回以降、この日程で、あえて皆さんにこの場でこの日はだめですというのを聞きませんから、参加できる方だけで進めていくという方向で、できるだけ皆さんご参加ください。遅参していただいても結構ですし途中退席も結構ですけれども、とにかくこの日程でいくということで、よろしく願いをいたします。

時間は、全部17時までに修正させてください。。

資料はこれです。きょうは紙袋をお渡ししていますので、今後全てこの資料を使いますので、毎回持ってきてください。

では、ありがとうございます。日置委員、どうぞ。

○ 日置記平委員

これは部長にもお願いしたいんやけど、この中で退席という言葉が出たんやけど、これは別段、委員のそれぞれの考えでそういうことの発言が出たけど、だからといって、あん

たら、遠慮することはないので、間違いは間違い、それから、言いたいことは言いたいので本音で言ってもらわんとこの委員会ほうまくいかないの、これからも引っ込んでもらったらあかんに。しっかりやっていってもらわんと。僕も言いたいことはあるけど、でも、それで引っ込んでしまったら前へ進まへんので、極めて難しいテーマ、総合計画なんで、皆がいろんな意見を言わせてもらうけど、理事者の皆さん方も決してひるむことなくしっかりやってほしいということをお願いしたかった。

○ 諸岡 党委員長

ご意見ということですね。

では、本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。

12 : 10 閉議